

NPO法人 刑事・少年司法研究センター 設立記念講演

「日本の刑事司法にメスを入れる」 聴講レポート

2013年12月21日 @水道橋・全水道会館



▲講演会には多くの人が訪れた



▲守屋賞を受賞する山田悦子さん

12月21日(土)、NPO法人刑事司法及び少年司法に関する教育・学術研究推進センター(略称:刑事・少年司法研究センター、ERCJ)の設立記念講演会「日本の刑事司法にメスを入れる」に参加しました。

このNPO法人は、元裁判官で弁護士の守屋克彦理事長を中心として、人権尊重、適正手続及び少年の健全育成の実現の視点から、国内外の刑事司法及び少年司法に関わる実務と理論の発展、研究と教育の振興を目的として、2013年6月に設立されました。

記念講演会は二部構成となっており、守屋理事長の設立挨拶の後、第一部では、弁護士の木谷

明氏と大阪学院大学法科大学院教授の村井敏邦氏による講演が行われ、第二部はこの法人が創設した賞である「守屋賞」の授賞式が行われました。この「守屋賞」は、刑事司法、少年司法に関する優れた研究活動や実践活動を行っている人を顕彰することを目的として創設されました。記念すべき第一回目の「守屋賞」は、ジャーナリストの堀川恵子さん、冤罪事件・甲山事件の被告人であった山田悦子さんのお二人に贈られました。

堀川恵子さんはこれまで、三冊の書籍『死刑の基準 「永山裁判」が遺したもの』(日本評論社・2009年)、『裁かれた命 死刑囚から届いた手紙』(講談社・2011年)、『永山則夫 封印された鑑定記録』



▼ 受賞挨拶をする
堀川恵子さん

(岩波書店・2013年)を執筆されていますが、今回の授賞は、それら著作を通じた日本の刑事司法への問題提起、啓発活動に対してのものです。堀川さんは受賞コメントとして、「自分の仕事は現場の方のお気持ちを運ぶ『運び屋』で、今回の受賞は著作に関わった皆さんを代表して受け取らせてもらうもの」と前置きしたうえで、「秘密保護法の成立により、今までのような取材活動が困難となるのではないかと危惧があるが、だからこそ活動を続けていきたいと思っている」とお話しされました。

二人目の山田悦子さんは、無罪判決が確定するまでの21年もの間、被告人席に座らざるを得なかった方です。ご自身の無罪が確定された後、「日本

の司法・法を考える講演の夕べ」という集まりを企画され、今日に至るまでその活動を続けていられています。今回の授賞は、そうした継続的で精力的な啓発活動に対するものです。山田さんは受賞コメントの冒頭で、講演会名である「日本の刑事司法にメスを入れる」にかけあわせて、「わたくしは日本の司法からわたくしの人生にメスを入れられたんですけど」と切り出しましたが、続けて、そのような厳しい経験の中で、「法はあたたかいもの」であることに気付き、今なお「法を考える人間でありたい」と思って活動を続けている、ということをお話しされました。

堀川さんがおっしゃる通り、秘密保護法の成立により社会の問題に目を向けた活動を萎縮させるような雰囲気広がっていることを少しずつ感じます。しかし、このような厳しい時代にあるからこそ問題から目を背けず、活動を続けていくことが重要です。守屋理事長は山田さんの生き方を「災いを転じて展望を開こうとする」生き方と表現されていましたが、私も山田さんのような、臆することなく自分の良いと思うことを貫くことができる生き方をしたい、と思った講演会でした。(S.K.)

◇講演会◆傍聴記◇

アーサー・ビナード氏「今ニモ負ケズ」

2014年1月19日開催

在日24年の詩人アーサー・ビナード氏が宮沢賢治の「雨ニモマケズ」を翻訳、『Rain Won't』というタイトルで出版した。本講演会では、氏がこの詩を今翻訳した理由と翻訳しながら考えたことが述べられた。

「雨ニモマケズ」はおそらく日本で一番有名で、

最も誤解されている詩だという。「自分を犠牲にし、人につくして生きていく」詩と勘違いされ、説教くさいと思われている。しかし、それは誤解で、背後にある作品世界が意図的に歪曲されているというのだ。

「私ハナリタイ」、つまりなれていない自分の弱さを

賢治はさらけ出していると氏は述べる。そうなる＝行動するには力が必要で、賢治はそのために玄米4合、少しの味噌、野菜を食べた。今これらの食品は、セシウム量(米)、遺伝子組み換えでないか(大豆)、種子はF1*でないか(野菜)が問題となる。この詩が書かれた1931年には原発事故どころかプルトニウムさえなく、食糧自給率は100%に近かった。1930年代の岩手と2014年の日本は外国くらい違う。そういう違いを認識しながらこの詩を読んだという。

茅葺きの家は持ち回りで屋根を葺くため、地域社会の人間関係が大切だった。また、賢治は食べ物を近所の人から分けてもらうこともあったから、生産者と直接つながっており、西で疲れていたら助けに行くのだ。

ところで、TPPの加盟国になれば食糧自給率は確実にさがる。それは日本という国を終わらせることにつながる。TPP交渉による詐欺を見抜く基本となるのが「雨ニモマケズ」。日本語には、ものがありすぎて、もてあます様を「馬に食わせるほど」と表現するなど、生活実感のともなった、里山の自然から出てきた言葉が多い。日本語をいかすためには、里山とつながった生活を続けることが必要である。TPPの導入により、日本人の生活は里山から完全に切り離される。さらに、TPPはアメリカ主導のため、英語が公用語となる。経済という公の場から外された日本語はだんだんすたれ、100年後には先住民の言葉になるかもしれない。TPPを推進することは、日本語をお金と引き換えにし、孫に手渡すのをあきらめること。日本語をもち続けるのか、いわゆる「グローバル化」により、自分たちの暮らしを変質させるのか、と賢治の詩はやさしく突きつけているのではないか。

賢治に対し、私たちは日本の100年後さえ見えていない。原爆を例にすると、まだ生き残っている被爆者、被曝した物に目を向けることで見通しが立てられる。詐欺の言葉で引き起こされる戦争を見抜くために文学作品は必要で、生活の賞味期限が切れている、もしくはその限度がはっきりしているから文学が必要なのだという。

私たちは賢治が言うような「サイフモノ」にはもはやなれない。その流れに乗って日本語もとられてしまうのか、戦うのか。何をあきらめるのか、どこで戦うか。

「～セズ」という、強い否定の言葉から私たちは出発しなければならない、と氏はしめくくった。(M.Y.)

*F1とは、品種改良による一代限りの種子。世代間のつながりがないため、病気や環境の変化に弱く、また肥料をたくさん必要とするため、除草剤・消毒薬や肥料による土壌汚染、それら薬物に強い病害虫の登場や薬物の購入費の高額化などが問題となっている。



『Rain Won't——雨ニモマケズ』

宮沢賢治 文、アーサー・ビナード 英訳、山村浩二 絵
今人社、2013年11月

～立憲主義、憲法感覚、9条などについての問題提起・議論などを収載～
「法学館憲法研究所報」第10号（2014年1月）刊行・好評発売中！

2013年秋に開催した憲法フォーラムでの浦部法穂・法学館憲法研究所顧問、水島朝穂・早大教授、森英樹・名大名誉教授の問題提起などが再現されています。浦部法穂顧問の講義録「政治と憲法」も有益です。

〈目次〉

- ◇ 巻頭言…… 伊藤 真
- ◇ 「2013 憲法フォーラム」
 - 「立憲主義という考え方」問題提起…… 浦部法穂
 - 「憲法感覚の培い方」問題提起…… 水島朝穂
 - 「憲法9条を守るということ」問題提起…… 森 英樹
- ◇ 論稿
 - 「戦いは昔のこととさとれ我人一田中正造の平和思想」
…… 飯田 進
- ◇ 講義録「政治と憲法」…… 浦部法穂



「法学館憲法研究所報」第10号

2014年1月発刊/A5版/800円(税込み)

▼法学館憲法研究所 TEL03-5489-2153 FAX03-3780-0130

▼問い合わせメールアドレス :info@jicl.jp

+:.。☆ 2014年、本年もどうぞよろしくお願ひします ☆。.:+

昨年の12月号でもお伝えしましたが、今年の活動は2月に写真集『石巻 2002～2011』の刊行、月一回の勉強会、「おとなの社会科見学」や「人権・平和のための語学教室」など毎週の定例会議では参加メンバーそれぞれが、多様な企画を立て実現できるよう試行錯誤しています。

直接的な活動に参加することが難しい方も、ご意見ご感想など、HuRPまでお寄せください。随時ホームページも活用し、活動内容を紹介しイベントの呼びかけもしていきたいと思ひます。

本年も、HuRPの活動にご参加・ご支援のほど、よろしくお願ひいたします！

特定非営利活動法人 人権・平和国際情報センター Human Rights and Peace Information Center Japan

〒171-0014 東京都豊島区池袋 2-17-8 丸十ビル 402号 電話&FAX 03-6914-0085 <http://www.hurp.info/>